

# 九州大学法学部の教員が新入生におすすめする本 2026

\*1人あたり最大3冊、おすすめの本を挙げています。ぜひ手にとってみてください。

赤坂 幸一（あかさか こういち）

【研究分野】憲法

【担当科目】憲法Ⅰ・憲法Ⅱ、外国法律書講読、憲法演習ほか

- 岡田美智男『「弱いロボット」から考える——人・社会・生きること』（岩波ジュニア新書、2024年）

弱く、自信のない者ほど、他者とのコミュニケーションを拒み、自己完結した完成された意味の世界を一方向的に語ることになりがちです（例、ゼミ発表での完成原稿の一方向的な朗読）。真の強さとは、独りよがりの完成した論理で自己を頑なに守ることにあるのではなく、むしろ、自らの不十分さを認め（弱さの情報公開）、多様な依存先をもち、相手にコミュニケーションや解釈のゆとりをもたせるような行動をする点にあります。そのことを気づかせてくれる良書。

- 原武史『歴史のダイアグラム』（朝日新書、2021年）

著者の雑誌連載を書籍化したもので、天皇・皇室と鉄道をめぐる様々なエピソードや、公共空間・公共インフラのあり方について、鋭い示唆が散りばめられています。

- 古川隆久ほか『「昭和天皇拝謁記」を読む』（岩波書店、2024年）

画期的な政治史研究資料である『昭和天皇拝謁記』全6巻。これを読み通すことが難しい人でも、本書を手掛かりに、昭和天皇のまなざしを通じて昭和史の真奥を追体験することができます。

出水 薫（いずみ かおる）

【研究分野】政治学、自治体政治論、比較政治

【担当科目】政治学Ⅰ・Ⅱ、比較政治学Ⅱ、政治学演習

- 野矢茂樹『増補改訂版 哲学航海日誌』（春秋社、2024年）

「読みたいように読む」でなく、「読めるところだけ読む」でもなく、「書いてある通りに読む」ことは、意外と新入生のみなさんはできません。その練習として読むにうってつけの本です。論理をきちんとたどることができれば、驚くほど遠くに連れて行ってくれます。著者は日本語圏を代表するウィトゲンシュタインの研究者です。

- アイリス・マリオン・ヤング著、岡野八代・池田直子訳『正義への責任』（岩波現代文庫、2022年）

著者は合衆国の政治哲学者で、2006年に亡くなりました。この本の原著は2011年に出版された遺稿です。法学部では主に、著者の言う「帰責モデル」により「罪」を問う発想を主に身につけることとなります。ただ著者は、それのみでは「構造的不正義」を正す「責任」を果たせないと考えます。アーレントの論議を援用して著者が提示する「社会的つながりモデル」は、気候変動など人類的課題が国境を超えて課題となる今日、示唆深い議論です。

■ 斎藤真理子『増補新版 韓国文学の中心にあるもの』(イースト・プレス、2025年)

生成AIの発展により、他言語を日本語(※ここでは多数派の日本語第一言語のみなさんを念頭に表現します)に置換することは容易になりました。それゆえ大学で他言語を学ぶ必要について否定的な意見も散見されます。確かに実用的な次元では生成AIの助けで十分かもしれません。ただ「翻訳」とは、言語の置き換えではありません。世界は言語によって構築されます。異なる世界を架橋するのが翻訳であり、それは文化や歴史など様々な前提知識と深い理解が必要となります。ハン・ガンのノーベル文学賞受賞で世界的に注目される韓国文学について、その背景を丁寧に説明する本書は、同時に翻訳とは何かを考える視点を得ることができます。そこから他言語学習を単に単位を得るためとしてでなく、多様な世界を旅するという観点から位置づけ直すことができるでしょう。

井上 宜裕 (いのうえ たかひろ)

【研究分野】 刑法

【担当科目】 刑法I、刑法演習、LS架橋演習、刑法研究第一・第二、基礎刑法I

■ チェーザレ・ベッカリーア(著)、小谷眞男(翻訳)『犯罪と刑罰 [増補新装版]』(東京大学出版会、2024年)

刑法を学修するに当たって、是非読んでもらいたい書。刑法の基本原則が詳述されており、他の法律とは異なる、刑法の特徴を理解するのに役立つ。刑法の抱える現代的課題を解決するヒントがここにある。

入江 秀晃 (いりえ ひであき)

【研究分野】 紛争管理論・法社会学

【担当科目】 紛争管理と調停技法

■ 須藤八千代『ソーシャルワークとアブダクション：未来志向の知がもたらす実践』(ヘウレカ、2025年)

横浜市役所のソーシャルワーカーから大学教員になられ、すでに退官された著者の集大成的な本です。

ケアと権力行使という二面性を持つソーシャルワーカーの仕事は、法学部卒業後には身近なところに出会う人も多いのですが、法学部生の間にはなかなか視野に入ってきてづらい分野だと思います。しかし、法が大切に考えている人間の尊厳が脅かされる現場において、ソーシャルワーカーは何を考えて仕事をしているのか、仕事をすべきなのか、なぜ日本ではこの分野が下に見られがちなのかについて論じられています。

■ 毛利 真弓『刑務所に回復共同体をつくる』（青土社、2024年）

映画『プリズン・サークル』では主演女優的な存在で、受刑者の前で体を張っているところが描かれていた著者による刑務所文化変容への働きかけとその困難さについて描かれた著作です。刑務所という究極の空間と組織の中で、対話の価値を信じ、その実現を追求しようとした軌跡。

■ 金原ひとみ『YABU NO NAKA—ヤブノナカー』（文藝春秋、2025）

性加害の告発をめぐる小説です。変わりゆく世界を共にサバイブするために、想像力を育てることが大切だと思います。

上田 竹志（うえだ たけし）

【研究分野】 民事訴訟法

【担当科目】 民事訴訟法

■ マルグリット・ユルスナール／多田智満子訳『ハドリアヌス帝の回想』（白水社、2008年）

数年かけて読み進み、最近、ようやく読了した本。一気に読みするのがもったいない名著。

■ 木庭顕『政治の成立』（東京大学出版会、1997年）

数年かけてチャレンジし、最近、ようやく読了した本。本来、私が紹介するのもおこがましい。内容については、基礎法の先生に質問してほしい。

■ ミシェル・フーコー／田村俣訳『監獄の誕生』（新潮社、1977年）

数年かけてチャレンジしているのだが、まだ完全には読了していない本。読んでいない本を紹介するな、と言われそうだが。

大学で読む本は、パッと目を通して「感動した」「深かった」では済まない、ということを知っていただければ幸いである。

遠藤 歩（えんどう あゆむ）

【研究分野】 比較法、民法

【担当科目】 比較法、民法・比較法演習

■ 宮部みゆき『理由』（新潮社、2004年）

荒川区の高層マンションで起きた不可解な殺人事件が、不動産流通の問題などとの関係で描かれた社会派推理小説です。

**大脇 成昭**（おおわき しげあき）

【研究分野】 行政法

【担当科目】 行政法

■ **大橋洋一**編著『災害法』（有斐閣、2022年）

大規模災害には常に想定外がつきものなので、臨機応変に対処するしかないという印象を抱く人は多いと思います。しかし法律はさまざまな分野で災害の発生を想定し、それに対処するための多様な仕組みを定めています。災害に関連する法制度にはどのようなものがあるのかを学べるだけでなく、法律が人間社会で果たしうる可能性の大きさについても、考えるきっかけを提供する1冊です。

**岡崎 晴輝**（おかざき せいき）

【研究分野】 政治理論・比較政治学

【担当科目】 政治学入門、比較政治学Ⅰ

■ **丸山眞男**『新装版 現代政治の思想と行動』（未来社、2006年）

丸山眞男は日本を代表する政治学者であり、本書は長く読み継がれてきた政治学の名著です。法学部政治学科に入学した学生は「まず丸山眞男『現代政治の思想と行動』を読むように」と言われたものです。現在でも、その輝きを失っていません。分厚い本ですが、論文集ですので、興味をもった論文から読み進めていくとよいでしょう。

■ **キムリッカ**『新版 現代政治理論』千葉眞・岡崎晴輝訳者代表（日本経済評論社、2005年）

キムリッカはカナダの政治理論家であり、本書は、世界中で読まれている規範的政治理論の標準的教科書です。どのような分配が正義に適った分配なのか、といった規範的な問題を扱っています。分厚い本であるため、読み通すのは難しいかもしれませんが、ぜひチャレンジしてみてください。

■ **伊藤真**『”司法試験流”勉強のセオリー』（NHK出版、2012年）

伊藤真は、法学・司法試験界では知らぬ者のいないカリスマ予備校講師です。本書は、法学の勉強の仕方を伝授した新書です。法学部1年次にこの本を読んでいるかいないかで、法学部4年間の成績は大きく変わるはずですが、手軽に読める本なので、ぜひ手に取ってみてください。

川崎 邦宏 (かわさき くにひろ)

【研究分野】 商法

【担当科目】 法と経済学、金融商品取引法・金融法・保険法

- スティーブン・シャベル (田中亘＝飯田高訳)『法と経済学』(日本経済新聞出版社、2010年)

法と経済学という法学と経済学の双方の知識を要する学際領域について、幅広く検討した良書です。法学部での法学の学習や、基幹教育での経済学の学習をした2年生以降に読むと理解しやすいと思います。卒業後の実務でも色々と役立ちますので、興味のある部分を中心に、在学中に一読してみingことをお勧めします。

- 中野次雄編『判例とその読み方』(有斐閣、2009年)

法学部では、判例を勉強する機会に数多く直面すると思います。その際、判例の読み方を知っておくと、判例の勉強がかなり容易になります。本書は、判例の読み方について定評のある書籍であり、法学部での勉強の際に適宜、参照することをお勧めします。司法試験、公務員試験等の試験を受ける方が、合格する上でもとても有益です。一部、難解に感じる部分もあるかもしれませんが、繰り返し読んで判例の理解を深めてみてください。

木村 俊道 (きむら としみち)

【研究分野】 西洋政治思想史

【担当科目】 政治学史基礎、政治学史Ⅰ、政治学史Ⅱ

- マキアヴェリ『君主論』池田廉訳(中公文庫、新版2018年)

「人間がいかに生きるべきかを見て、現に人が生きている現実の姿を見逃す人間は、自立するどころか、破滅を思い知らされるのが落ちである」(131頁)。

※私が担当している授業「政治学史基礎」では12冊の政治学の古典を取り上げていますが、昨年のアンケートで「これから読んでみたい本」として最も人気がありました。ちなみに、次点はアレント『人間の条件』、その次は福沢諭吉『文明論之概略』でした。

- トクヴィル『アメリカのデモクラシー』松本礼二訳(岩波文庫、全4冊、2005-8年)

「わたしはデモクラシーを知りたかった。少なくともそれに何を期待すべきか、何を恐れるべきかを知るために」(第2巻上28頁)。

- オルテガ『大衆の反逆』佐々木孝訳(岩波文庫、2020年)

「私にとって貴族とは、常に自己超克しようと努力する生、あるいは既存の自己を超え出て、自らに義務や要求を課することへ向かう生のことである」(140頁)。

小島 立 (こじま りゅう)

【研究分野】 知的財産法、文化政策、科学技術イノベーション政策

【担当科目】 知的財産法、クリエイティブ産業と文化政策

■ 碧海純一『法と社会——新しい法学入門』（中公新書、1967年）

法律学を学び始めると、抽象的な概念に加えて、技術的で精緻な議論が次々と現れるため、戸惑う学生諸君も少なくないだろう。かくいう私も、そのような法学部生の一人であったが、受講している科目の全体像を俯瞰できる入門書を読んでから本格的な教科書や体系書に取り組むと、法学を学ぶ難しさは残るものの、より理解が進みやすくなったように感じた。その経験に照らし、法学部に入学された皆さんには、まず優れた「法学入門」を手にとることをお勧めしたい。優れた「法学入門」は数多く存在する（昨年度は、森田果『法学を学ぶのはなぜ？——気づいたら法学部、にならないための法学入門』（有斐閣、2020年）をご紹介した）。本書は、法哲学の泰斗であった著者が、法が社会において果たしている役割を平明に説き明かしたものであり、1967年の刊行以来、長きにわたって優れた入門書として高く評価され続けている。私たちが自分一人では生きていくことができず、複数または多数の人間の結びつきによって形作られる「社会 (society)」のなかで生活を営む以上、「人間社会の統合」（本書第2章）のために、法は不可欠の役割を担ってきた。著者は、この問題を、「社会」「言語」「社会統制 (social control)」といった概念を手がかりに、法が社会秩序をどのように支えているのかということを手際よく丁寧に説明している。

■ 松宮秀治『芸術崇拜の思想——政教分離とヨーロッパの新しい神』（白水社、2008年）

皆さんは、「アート」「アーティスト」「クリエイター」といった言葉から、何を思い浮かべるだろうか。私たちは、こうした言葉を当たり前のように使っているが、人間が「アート（芸術）」を生み出すと言ったり、そのようなアートを生み出す人々を「アーティスト」「クリエイター」と呼んだりするようになったのは、近代に入ってからのごく短い期間に過ぎない。私が専攻する知的財産法の代表的な法領域である特許法や著作権法なども、このような（西洋）近代の世界観を基礎として、人間の「クリエイティブ（創作的）」な知的生産活動を支援する役割を担ってきた。本書は、私たちの知的生産活動の「係留点（アンカリング・ポイント）」と言ってもよい「アート（芸術）」「クリエイティブ（創作的）」といった概念が、（西洋）近代においてどのように生まれ、社会的に承認されるに至ったのかということ、丹念に解き明かしている。また、本書は、生成 AI が私たちの知的生産活動に深く関わるようになりつつある現代社会において、「アート（芸術）」「クリエイティブ（創作的）」といった概念の位置づけを再検討するうえでも、多くの示唆を与えてくれる一冊である。さらに、本書を読むと、私たちが当然のように接している「アート（芸術）」「クリエイティブ」といった事柄の根源的な意味を知るだけでなく、著者の博覧強記ぶりに圧倒されるだろう。私は、本書の著者のような研究者こそが、「本物の学者」であると考えている。新入生の皆さんには、大学生

活の中で、本書のような「知の凄み」を感じられる書物に、ぜひ数多く出会ってほしいと願っている。

■ ラングドン・ウィナー（吉岡斉＝若松征男〔訳〕『鯨と原子炉——技術の限界を求めて』（紀伊國屋書店、2000年）

科学技術の進展は、私たちに多くの恩恵をもたらすとともに、多くの課題を突きつけてきた。その代表的な科学技術が、原子力であろう。私が本書を読んだのは、アメリカ留学中の2003年であった（日本語で書かれた本を読みたくなるだろうと考え、「積ん読」していた本書を持参していたのだろうと、今となっては想像している）。私たちの日々の生活を支える高度な科学技術を、どのような社会的な仕組みのもとで制御するために努力すべきかという「技術の政治哲学」を熱く論じる本書は、当時の私に多くの気づきを与えてくれた。しかし、本書を読んでいた当時は、当然のことながら、その8年後に発生することになる東日本大震災によって福島第一原子力発電所の過酷事故が起こることなど、まったく予想もできなかった。私が、2020年頃から、「責任ある研究とイノベーション」をはじめ、科学技術イノベーション政策について研究を深めていく中で本書を再読する機会があったが、本書が問題視する状況（英語原書の出版は1986年）は、私が初めて読んだ2003年から、大きく変わっていないように感じられた。また、本年1月に福島第一原子力発電所を見学した際には、本書が論じる内容が何度も頭の中に浮かんできた。本書は、私たちが科学技術イノベーションを「良きもの」とするために、その問題を「自分ごと」として捉え、どのように考え、どのように行動すべきなのかということについて、多くの示唆を与えてくれる。そして、最後まで読んでいただくと、「鯨と原子炉」というタイトルの意味が明かされる仕掛けになっている。本書の翻訳者のお一人である吉岡斉先生は、九州大学において、科学技術史、科学技術社会学などを研究されていた（代表的な著作に、吉岡斉『新版 原子力の社会史』（朝日選書、2011年）がある）。吉岡先生は、残念ながら定年退職を待たずに早逝され、私も警戒に接することは叶わなかったが、この素晴らしい翻訳を残して下さったことを、この場を借りて深く感謝申し上げたい。

嶋田 暁文（しまだ あきふみ）

【研究分野】 行政学

【担当科目】 行政学

■ 苅谷剛彦『知的複眼思考法』（講談社+アルファ文庫、2002年）

物事を分析するということがどういうことなのか。その基本を学べる素晴らしい入門書です。

これを読んでおくと、人生が変わると思います。

- 宮本匠『「みんな」って誰？－災間と過疎をのびのび生きる』（世界思想社、2024年）
 

「この木沢がよりよい村になるように話しあいをしましょうよということをなげかければなげかけるほど、もうだめだという『諦め感』、自分たちではどうしようもないという『無力感』、自分たちでどうしようもない以上誰かにお願いせざるをえないという『依存心』、この三つを引き出してしまうという事態に陥った」。

著者はそうした状況からどのように立て直しをしていったのか？

「ひとごと」が「われわれごと」となり、地域が動き出すには何が必要だったのか？

地域づくりを行う上での学びの多い本です。
- 嶋田暁文『みんなが幸せになるための公務員の働き方』（学芸出版社、2014年）
 

一般向けに書いたものですが、社会科学的な思考を実践に生かすとはどういうことなのかがよく分かると思います。公務員志望の方だけでなく、誰にとっても役立つ内容だと思います。

是非ご一読を！

鈴木 崇弘 （すずき たかひろ）

【研究分野】 行政法

【担当科目】 行政法Ⅰ・Ⅱ

- 興津征雄『行政法Ⅰ 行政法総論』（新世社、2023年）
 

一見すると、その頁数の多さに圧倒されるかもしれない。しかし、著者によって細やかに刻まれた論理の展開を丁寧に追うことに意識を集中すれば、頁数の多さは次第に気にならなくなり、行政法総論の中核をなす思考方法を確実に体得できるであろう。

さらに、行政が関係する社会問題を法的に分析するための視座も、自然と涵養されるはずである。

行政法を履修する学生のみならず、社会問題を法的観点から捉えてみたいと考える学生にとっても、必読の文献である。
- 北村紗衣『批評の教室－チョウのように読み、ハチのように書く』（筑摩書房、2021年）
 

法学部における学びにおいて、あるいは日々の生活において大切なテキストを読むとはどのような作業なのか。そのエッセンスの一端を新書で学ぶことができる。

高岡 大輔 (たかおか だいすけ)

【研究分野】 民法

【担当科目】 民法 II (債権各論)

■ 川島武宜『日本人の法意識』(岩波書店、1967年)

法に関する日本人の意識の特性について論じられた、有名な新書で、前提知識がそれほどなくても読み進めることができる。60年前に論じられた状況からの変化を、今日の日から考えてみるのもよいだろう。

高橋 雅人 (たかはし まさと)

【研究分野】 憲法学

【担当科目】 憲法 I、憲法 II、憲法演習、基礎憲法 I、II、応用憲法 I、II、公法総合演習

■ 樋口陽一『比較のなかの日本国憲法』(岩波新書、1979年)

日本国憲法の原理を、フランス・ドイツ・アメリカなどの憲法伝統との比較のなかで捉え直す岩波新書の古典的名著です。「日本の常識」だけに閉じこもって見えてこない、個人の尊厳や立憲主義の普遍的な意味と、日本国憲法の独自の位置づけが浮かび上がります。法学部での学びの出発点として、「なぜ比較するのか」という問いそのものを考えてみてください。

■ フランツ・カフカ『審判』(白水社、2006年)

ある朝突然、「逮捕」される。訴訟手続は進めど、そもそも何の罪で裁かれているのか最後までわからない。カフカが描く不条理な世界は、法が個人を守るのではなく、個人を呑み込む装置と化する恐ろしさを鮮烈に突きつけます。適正手続(デュー・プロセス)や裁判を受ける権利がなぜ憲法上の保障でなければならないのか、その意味を体感してみてください。

■ フェルディナント・フォン・シーラッハ『テロ』(2016年、東京創元社)

ハイジャックされた旅客機を撃墜し、7万人の命を救った戦闘機パイロットは有罪か無罪か——ドイツの刑事弁護士シーラッハが読者に判決を迫る法廷劇です。多数の命を救うために少数の命を犠牲にすることは許されるのか。利益衡量で解決を探る法学に衝くこの重い問いを、あなたはどのように考えますか。ドイツ連邦憲法裁判所も実際に悩んだ「人間の尊厳は不可侵である」という憲法原理の重みを、手に汗握りながら悩んでみてください。

## 武内 謙治 (たけうち けんじ)

【研究分野】 刑事政策、少年法

【担当科目】 刑事政策、少年法

### ■ なだいなだ『権威と権力』(岩波新書、1974年)

本書の著者は、作家であるとともに精神科医でもあった人物です。そう聞くと、法学部で学ぶことと距離が遠いのでは、と思われるかもしれませんが、しかし、本書の副題にもなっている「いうことをきかせる原理・きく原理」は、法律学や政治学の根底にある問題でもあり、法学部で学ぶ以上、考察を避けて通ることができません。本書を手「権威と権力」について考えてみることは、法律や政治と自分との結びつきを考えるうえでも、物事を自らのアタマで考えるようになるためにも、大切です。本書を読めば、大学の授業の受け方も、きっと変わります。

### ■ 清永聡『気骨の判決』(新潮新書、2008年)

著者は、ジャーナリストであり、NHKの解説委員です。NHKの連続テレビ小説「虎に翼」の実質的な原作とあってよい『家庭裁判所物語』(日本評論社、2018年)の著者としても、知られています(ちなみに、本書を原作として、「NHKスペシャル 終戦ドラマ 気骨の判決」が作成されています)。太平洋戦争中に行われた唯一の国政選挙である1942年4月の第21回衆議院選挙。このいわゆる「翼賛選挙」を無効とする判決を出した大審院第三民事部の部長であった裁判官、吉田久の人生が、本書では紡がれます。時流を前にしたひとりの法律家の生き方は、法学を学ぶ者に多くを考えさせます。と同時に、本書を手にとる者は、著者の該博な資料博搜に感嘆するはずです。この著者の手によるものは、いずれも、調べ、書くとはどのようなことかも、深く考えさせてくれます。ぜひ、書店や図書館で手にとってみてください。

### ■ 野矢茂樹『論理トレーニング [新版]』(産業図書、2006年)

法学(部)では、言葉と論理を正確に使うことがとても大切になります。専門的な知識や理論はもちろん大切なのですが、まずは、足場を固めましょう。本書をすぐに手にとってください。図書館や書店で本書に接してみてハードルが高いと感じる方には、同じ著者の『大人のための国語ゼミ [増補版]』(筑摩書房、2018年)を、それでもまだ抵抗を感じる方には、仲島ひとみ=野矢茂樹『それゆけ! 論理さん』(筑摩書房、2018年)をおすすめします。

田淵 浩二 (たぶち こうじ)

【研究分野】 刑事法

【担当科目】 刑事訴訟法

■ 尾形誠規『完全版袴田事件を裁いた男』(朝日新聞出版、2023年)

袴田事件の主人公は袴田巖さんという冤罪の被害者ですが、誤って死刑を言い渡すことになった裁判官もまた人生を狂わせられた、冤罪被害者でした。

津田 慧 (つだ さとし)

【研究分野】 民法

【担当科目】 民法Ⅲ (債権総論・担保物権法)

■ 小粥太郎『高校からの法学——民法学を考える』(信山社、2025)

「法学」にも、その「入門」にも色々あり、入った後の「世界」も縦と横に広大であることが分かります。

寺本 振透 (てらもと しんとう)

【研究分野】 医療および健康情報の活用、知的財産の活用

【担当科目】 民事判決読解特殊講義 I, II, Japanese Intellectual Property Law in Practice

■ ミシェル・ヌードセン他『としょかんライオン』(岩崎書店、2007)

ルールの適用、適用に関する交渉、ルールの改正、但書の作り方等の実例を学ぶことができます

■ 丸井洋子『線形代数 行列と行列式 (大学入門ドリル)』(東京電機大学出版局、2010)

法が適用される社会は、行列で表現することができます。高校までで行列演算を十分に練習してこなかった方が、行列演算の基本を練習するために最適なツールです

■ 岡口基一『ゼロからマスターする要件事実 ——基礎から学び実践を理解する』(ぎょうせい、2022)

法律、契約等の条文は、『要件事実 ==> 法的効果』というフォーマットで作られています。ですから、要件事実の仕組みを知らずに判決書を読んでも理解に至ることが困難です。要件事実の仕組みを知るための、最適なツールです

## 徳本 穰 （とくもと みのる）

【研究分野】 商法、会社法、金融商品取引法等の企業法

【担当科目】 商法演習、商法

■ ユヴァル・ノア・ハラリ『サピエンス全史』（河出文庫、2023年）

混沌とした現在の世界を考察するヒントに富む書籍の一つとしておすすめします。

## 豊崎 七絵 （とよさき ななえ）

【研究分野】 刑事訴訟法

【担当科目】 刑事訴訟法

■ 村木厚子『おどろきの刑事司法 "犯罪者"の作り方』（講談社現代新書、2026年）

この3月下旬に刊行されたばかりですが、早速ベストセラーになっているようです。日本の刑事司法が抱える構造的な問題について、その現状はもちろん、歴史的背景にも触れられています。「冤罪」や「人質司法」や「再審」という言葉は聞いたことがあっても、その問題の本質をつかみ、また他人事でないことを知るため、ぜひ本書を手にとってみてください。

■ 木谷明『違法捜査と冤罪 [第2版]』（日本評論社、2024年）

捜査官による違法・不当な行為やそれを見逃す裁判官の優柔不断さが冤罪の原因となっていることを、多くの事例で明らかにしようとする本です。著者は、最高裁調査官や東京高裁部総括判事などを歴任、30件を超える無罪判決を言い渡し、裁判官退官後は刑事弁護士として大活躍しました。木谷明『「無罪」を見抜く 裁判官・木谷明の生き方』（岩波書店、2020年）もあわせてどうぞ。

■ 高野隆『人質司法』（角川新書、2021年）

「本書は、わが国において、犯罪を行った疑いのある人（被疑者・被告人）の身柄を確保する制度（未決拘禁）がどのように行われているのかを、普通の人々に理解してもらうことを目的として書かれました」（本書「まえがき」より引用）。日本の未決拘禁制度の異様さがよく分かります。また取調べ受忍義務という大変重要な問題について第3章を丸ごと使って正面から論じられており、類書を見ません！

## 中島 琢磨 (なかしま たくま)

【研究分野】 日本政治外交史

【担当科目】 外交史

- 中江兆民／桑原武夫・島田虔次訳・校注『三酔人経綸問答』(岩波書店、1965年) ワイド版岩波文庫は2007年

岩倉使節団に参加した中江兆民が1887年に出版した本。南海先生の自宅を訪問した洋学紳士君と豪傑君が、ブランデーを飲みながら、国の方針や国際情勢について大いに語り、互いの意見を交わしていく。洋学紳士君が、「敵国が攻めてきたばあい、すこしでもこちらが軍隊をならべ、銃を撃って防ぐとすれば、それはすでに防衛中の攻撃というものであって、やはり悪事であるとせざるを得ない」と論じると、豪傑君は「ぼくは躍り出て先頭に立つ」「紳士君、あなたは著述を楽しみとするがいい、私は戦争を楽しみとしたい」と意見を述べる。南海先生はどちらかの意見を明確に支持するわけではなく、「ああ、愉快だ」と二人の話を聞き続ける。二人が異口同音に南海先生の考えを尋ねると、「どうして紳士君の説のように、なんの抵抗も試みないで殺されるのを待っている必要がありますでしょうか。どうして豪傑君のプランにしたがって、隣国の恨みを買う必要がありますでしょうか」と、自分の考えを説明し始める。国際政治の授業や教科書でも取り上げられる、明治期の古典。

## 成原 慧 (なりはら さとし)

【研究分野】 情報法

【担当科目】 情報法

- 木庭顕『誰のために法は生まれた』(朝日出版社、2018年)

法はそもそも誰のためにあるのか？法は何を守ろうとしているのか？という、法学を学び始めた学生なら誰もが抱く疑問について、古代ギリシャやローマの歴史と古典に遡り考えていく一冊。歴史を学んだり、小説を読んだり、映画を見るのは好きだけど、法学の講義にはちょっとなじめないという学生におすすめ。

- 瀧川裕英(編)『もっと問いかける法哲学』(法律文化社、2024年)

ワクチン接種を義務化すべきか？男女別トイレは廃止されるべきか？裁判官はAIで代替できるか？といった日常生活を送ったり法学を学んだりしていると直面する素朴な疑問に真剣に取り組み答えを示そうとする一冊。法哲学者というわけではないのだが、なぜか私も本書でフェイク・ニュースを規制すべきか？という問いに取り組み、私なりの答えを示しているので、疑問をもって読んでほしい。

- 千葉恵美子(編)『デジタル・プラットフォームとルールメイキング』(日本評論社、2023年)

Google, Apple, Amazon, Meta などプラットフォームが私たちの生活や社会に大き

な影響を及ぼすようになっていく中で法やルールのあり方はどのように変わっていくのだろうか？憲法、民法、刑法などさまざまな分野の専門家がプラットフォーム時代のルールの作り方について問題提起し議論している一冊。私も、情報法の立場からプラットフォームの規制のあり方について問題提起している。

## 西 英昭 (にし ひであき)

【研究分野】 中国法・東洋法制史

【担当科目】 中国法・東洋法制史

■ 西川洋一ほか『法の歴史と法解釈の基礎』（中央経済社、2025年）

とりわけ第一章。真に学問を究めた人でなければ、かくも簡にして要を得た概説は書けないものです。それが眼前にある喜びに浸りましょう。

■ ジョン・ベイカー／葛西康德編『コモン・ロー入門』（東京大学出版会、2025年）

皆さんが法学部で学ぶ法とちょっと異なる法が、世界の半分を覆っているとしたら？世界へ羽ばたくにあたって必須の、知的冒険への入門書です。

■ 佐藤雅彦『作り方を作る』（左右社、2025年）

法律の勉強ばかりしていないで、たまにはこういう頭の使い方をしましょう。

## 西村 友海 (にしむら ともうみ)

【研究分野】 法情報学／法哲学

【担当科目】 法情報学

■ 出口雄一＝小石川祐介（編）『法学者たちと出版』（弘文堂、2025）

法学者にとって「書籍を書く」という営みは、①研究者としての我々の成果を世に公表する活動でもあると同時に、②特に実務家や学習者に読まれることを通じて社会における法の運用の在り方それ自体を変化させるような、そういう活動でもあります。本書は、そうした学問としては「純粹」ではない法や法学の在り様を、独特な角度から描き出す本です。

■ 瀧川裕英（編）『もっと問いかける法哲学』（法律文化社、2024）

法哲学とは、法学の前提を疑うための学問です。その意味で、本書は新入生向けではないかもしれませんが。ただし、法学は法律をただ暗記するだけの学問ではなく、法律と節度ある距離を保ちつつ運用することを主眼とした学問です。本書は、そういった「距離の取り方」を、「前提を疑う」という法哲学のやり口から学ぶための書籍です。まずは目次を眺めてみて、興味の持てそうなテーマがあれば、是非そのテーマから読んでみてください。

■ 伊藤貴之『生成 AI を活用したレポート・論文の書き方』（慶應義塾大学出版会、2026）

皆さんの中にも、ChatGPT のような「生成 AI サービス」を利用した経験のある人

は多いでしょう。しかし、そうした「生成 AI」は、ただ漫然と使えばよいわけではなく、「適切な活用の仕方」があります。本書は、(ひょっとしたら多くの先生からはお怒りを受けるかもしれませんが、) 大学における学習で「生成 AI」をうまく活用するための入門書です。せっかく利用するのであれば、こうした書籍を通じて自らの学習にとって有効になるよう活用してください。

## 野澤 充 (のざわ みつる)

【研究分野】 刑法

【担当科目】 刑法 2 (刑法各論) など

■ 川名壮志『密着 最高裁のしごと』(岩波新書、2016年)

最高裁判所の裁判例に関して、いくつかの実例を素材にして、一般市民向けにわかりやすく説明したもの。内容的には大学法学部の授業水準からするとかなり不十分な記述の多いものではあるが、高校生でも読めるぐらいのレベルなので、本格的な法学部の専門科目の授業を受講する前に読み通すぐらいはしておくといよい。

## 蓮見 二郎 (はすみ じろう)

【研究分野】 政治学

【担当科目】 政治学原論

■ ジョナサン・ウルフ『「正しい政策」がないならどうすべきか：政策のための哲学』(勁草書房、2016年)

「哲学」と聞くと少し難しそうに感じるかもしれませんが、「どんな政策が正しいのか」について深く考える必要がある点には多くの人が賛同するように思います。この本から、動物実験、ギャンブル、ドラッグなど様々な政策について「どんな政策が正しいのか」を深く考える際のヒントが見つかるかもしれません。

■ 岡田憲治『ええ、政治ですが、それが何か？：自分のアタマで考える政治学入門』(明石書店、2014年)

政治について私たちの持つ思い込みを解いてくれるとともに、そのイメージを広げてくれる本です。その意味で、むしろ「政治なんて」と思っている人にこそ、ぜひ手に取って欲しい一冊。

■ World Dream Project 編『We Have a Dream : 201 ヲ国 202 人の夢×SDGs』(いろは出版、2021年)

色々な国の色々な人が、それぞれの「夢」を語ってくれます。他の人がどんな「夢」を持っているのかをチラ見してみるだけでも、面白い本です。

福原 明雄 (ふくはら あきお)

【研究分野】 法哲学

【担当科目】 法哲学

■ 尾原宏之『「反・東大」の思想史』(新潮選書・2024年)

受験を終えた今、正／負、強／弱にかかわらず(序列的に把握された)「学歴」に意識があるであろう皆さんに、そして、就職活動で東京などに出向こうものなら、その根深さに当惑するであろう皆さんに、「学歴」の政治・社会・思想の足跡を真面目に辿る一冊。学歴崇拜を打破して、ちゃんと「大学生」になるためにも好適の書。文体・展開ともに読みやすいのも魅力。

■ 谷口功一・スナック研究会(編著)『日本の夜の公共圏:スナック研究序説』(白水Uブックス/人文知への扉, Uh2) (白水社・2026年)

酒場の「スナック」を中心テーマに、人々の夜の社交について、様々な人文・社会科学の第一線で活躍する研究者が存分に腕を振るった興味深い学際研究。日が照っている時／場所だけが社会ではないということを存分に思い知らせてくれる。研究において、題材のみならず、「方法」がいかにか重要な役割を演じるものであるかも分かる。学術書の水準だが、それでも面白く読ませる力がある。

丸谷 浩介 (まるた にこうすけ)

【研究分野】 社会保障法

【担当科目】 社会保障法

■ 横塚晃一『母よ！殺すな』(生活書院、2007)

脳性マヒ者である著者が社会に潜む優性思想を告発し、障害者の尊厳と生きる権利を描いた。読者は自らの立脚点を問い直されます。

■ 小林照幸『全盲の弁護士 竹下義樹』(岩波書店、2005)

日本初の全盲の弁護士はいかにして誕生したのか。人間味あふれる竹下先生の正義への苦闘の日々を描いた。

南野 森 (みなみの しげる)

【研究分野】 憲法学

【担当科目】 法学入門、憲法1、憲法2、

■ 南野森=内山奈月『憲法主義』(PHP文庫、2015年)

憲法とは何かについて、当時高校3年生だったアイドルに私が分かりやすく講義をしたもので、もう10年以上前の本ですが、内容はそこまで古くはなっていません。九大図書館

にももちろんあります。本格的に憲法を学ぶ前に読んでおくと良いと思います。

### 八並 廉 (やつなみ れん)

【研究分野】 国際私法

【担当科目】 国際私法

- 阿部謹也『自分のなかに歴史をよむ』(筑摩書房、2007:ちくま文庫)(筑摩書房、1988:ちくまプリマーブックス)

好きな本です。どのようなタイミングで読んでも、どのようなコンディションで読んでも。

### 山口 道弘 (やまぐち みちひろ)

【研究分野】 日本法制史

【担当科目】 日本法制史

- 西川洋一ほか『法の歴史と法解釈の基礎』(中央経済社、2025)

法学政治学を学ぶ際に頭に入れておくべき西洋法制史の知識は、少なくない。日本法制史も、近代以降は勿論のことながら、前近代の研究であっても西洋法制史の何れかの時代と比較対照して語られることが屢々ある。

この本は、現在の研究水準に従って西洋法制史の要点を漏らさず、しかも簡潔に記述しているので、法学初心者のみならず既修者にも裨益する所が大きい。

- 和仁かや『江戸の刑事司法:「御仕置例類集」を読みとく』(筑摩書店〔新書〕、2025)

本書は、精緻な後期江戸幕府法の中でも取分け繊細な刑事司法を、主要な判例集たる「御仕置例類集」をもとにして概観するものである。本書を読めば、近世司法に纏わりつく残忍で血生臭いイメージが、如何に一面的な俗解であるかが判るであろう。

### 山田 麻未 (やまだ あさみ)

【研究分野】 税法

【担当科目】 租税法、税財政と法、租税紛争処理

- 横田明美『カフェパウゼで法学を〜対話で見つける〈学び方〉』(弘文堂、2018年)

この本を読めば、大学と高校までの学び方の違いや大学生生活の過ごし方、時間管理や勉強法、そして大学で身に着けた能力を社会に出てどのように活用するか等について、具体的にイメージできると思います。教員と学生の対話形式で進むので読みやすく、また、たくさんの情報が詰まっているので、読み返すたびに新しい発見があると思います。

- 白石忠志『法律文章読本』(弘文堂、2024年)

条文の読み方や扱い方という基本的事項だけでなく、正確で分かりやすい文章の書き方がコンパクトにまとめられています。入学前に一通り目を通すのはもちろん、法学部の専門科目を学ぶ際やレポートを書く際に何度も読み直すと良いと思います。

**SANG HEE HAN** (はん さんひー)

【研究分野】 国際法

【担当科目】 国際法

- サン＝テグジュペリ作、内藤濯訳 『星の王子さま』 (岩波書店、2000)

가장 중요한 것은 눈에 보이지 않습니다.

마음으로 봐야 합니다.

**RYU AERIM** (りゅ えりん)

【研究分野】 政治思想史

【担当科目】 日本政治思想史

- 河野有理 『明六社』 (中公新書、2026)

日本政治思想史への格好の入門書。

森有礼・西周・加藤弘之・中村正直・福澤諭吉らの異なる思想と実践を比較し、「啓蒙」像を超えた明治初期知識人の知的営みを理解できる一冊です。

- 永井紗耶子 『木挽町のあだ討ち』 (新潮社、2023)

18世紀末の江戸の姿を知ることができ、武家の相続や仇討ちがどのように行われていたのかも丁寧に描かれている。また、浅間山の天明大噴火など社会的・思想的变化に影響を及ぼした歴史的事実の描写も興味深い。映画化もされているが、まずはぜひ原作小説を手にとってほしいです！